

11. 葉いもちの伝染源となる稚苗余り苗の処分

1. 背景と特徴

昭和49年、50年は2か年引きつづいて葉いもちの多発生がみられたが、初発時の巡回調査結果から、本田発生の要因の一つとして、水田周辺に捨てられた余り苗、水田内の補植用等の葉いもち多発が重要な役割をなしたことが明らかになった。

今後これら余り苗における発病頻度は増加の傾向にあるものと考えられることから、これに対する対応策を紹介し、防除上の参考に供したい。

2. 技術内容と普及上の留意点

(1) 育苗上の留意点

- ① 育苗施設の近くに稲わら、藁がら等いもち病の伝染源になるようなものは放置しない。
- ② 移植適期葉令に達したならば早めに移植を行い、育苗日数が長びかないようにする。
- ③ やむをえず移植適期を過ぎたものは次により薬剤散布を行う。

散布量

箱当たり液剤20ml 粉剤1～2g

使用薬剤

本田葉いもち防除に準ずる。

(2) 圃場衛生上の留意点

移植後の余り苗は畦畔など水田周辺に放置しないようにする。また補植後の残り苗も速やかに除去する。

3. 試験成績の概要

(1) 試験課題名 農作物有害動植物発生予察事業

(主要病害虫の発生経過と原因解析)

(2) 調査年次、場所 昭和45～50年 農業試験場 環境部

(3) 調査結果

いもち病の初発生状況調査

昭和46年度から50年度までの県下の初発生状況調査から初発生の状況および時期別初発確認頻度数をまとめると次表のとおりである。

年次毎の時期別初発生確認頻度数

本田発生状況 時期	46年発生期並、発生量多		47年～やや早、並			
	件数 A	左のうち判明した原因別件数 B	A	B		
5月			1	ハウス稚苗、850箱		
6月 1半旬			1	トンネル折衷(多肥)		
2						
3	2	晩播2	1	補植苗		
4						
5						
6	2		4	補植苗1		
7月 1	0	稚苗残り苗1、晩植1				
2	1		3	一般発生3		
確認件数合計	14点		10点			
上記のうち機械 植苗の処理不適 件数	1点		1点			
機械植面積率	4.5%		16.4%			
	48年やや早、少 倍		49年やや早、少		50年やや早、やや多	
	A	B	A	B	A	B
					1	畑苗代持込
	1	稚苗補植苗	1	稚苗晩植	1	
	3	// 1	2		9	稚苗補植苗5 稚苗戻植2
	1		7	稚苗捨苗1	2	稚苗残り苗2
	4	畑苗発病1	7	稚、中苗捨苗1、中苗晩植1	2	// 2
	9点		17点		15点	
	2点		7点		11点	
	30.0%		55.0%		72.0%	

- 注 1) 年次別発生時期、発生量は本田発生状況をさす。
 2) 機械植苗の処理不適件数とは捨て苗、補植用苗、余り苗、稚、中苗晩植の合計を言う。
 捨て苗は水田周辺に放置したもの。残り苗は育苗場所において未整理のものをさす。
 3) 原因不明のものは空欄とした。

機械移植の少なかった昭和46年以前は早発生の主なものとして、移植作業のおくれによる晩植田および折衷苗代、畑苗代育苗の補植用の残り苗で発生が認められていたが、その発生頻度は必ずしも多いものではなかった。

しかし、47年以降は機械移植の増加に伴って上記による発生に加えて、箱育苗に起因すると考えられる早発の事例が新たに認められるようになった。すなわち、ハウス育苗による感染苗の持ち込み(47年)、中苗の晩期移植による発病(48年)、稚苗のおそ植え、(49年)、稚苗補植用苗および捨て苗(47年以降)などにおける早発生が認められた。

とくに、機械移植面積率が50%以上を占めた49年、50年度は稚苗補植用苗や捨て苗(畦畔および水田周辺)での発生事例が多くこのため初発時の発生頻度も著しく高まり、初発生時期も平年よりやや早まる傾向が認められた。

また、これら補植用苗や捨て苗は6月下旬に至っても枯死せず、新生葉にいずれも急性病斑を形成し、多量の胞子形成が認められたことから、本田における伝染源として重要な役割を持っているものと考えられた。

(4) 残された問題点

- 1) 残り苗等に対するいもち感染条件の解明
- 2) 発病苗の持込みと本田発病の環境条件の解明

4. 参考資料

- 1) 昭和45年度農作物有害動物発生予察事業年報、岩手農試
- 2) 46 " "
- 3) 47 " "
- 4) 48 " "
- 5) 49 " 北海道、東北地区植物防疫地区協議会資料、岩手県